

**「災害時における民間賃貸住宅被災者への提供に関する協定」に
ご協力いただける会員業者様の募集と物件情報提供依頼について****一般社団法人 長野県宅地建物取引業協会**

本会と長野県との「災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」に基づき、本年4月熊本地震の発生により被災された方へ、民間賃貸住宅をご提供頂ける会員様を募集しております。この協定にご理解いただき、物件情報のご提供をいただける業者様は、下記要領にて、ご返信をお願いいたします。ご連絡いただいた物件情報を、①長野県に提供いたします（長野県から熊本県に情報を提供予定です。）

記

◎対象となる賃貸住宅

1. 賃貸人が応急借上げ住宅として利用することに同意しているものが対象となります。
2. 仲介業者等により賃貸可能と確認されたもの。（原則として昭和56年以降に建築の住宅）

◎物件情報報告（別紙報告書）

1. 物件の所在地（市町村名のみで結構です。番地等の記載は不要です）
2. 間取り（記載例：3LDK）
3. 1ヵ月当たりの賃料（記載例：4.5万円）
4. 物件の種類（賃貸戸建、賃貸アパート、賃貸マンション）
5. 媒介業者名及び連絡先

◎契約形態 賃貸借契（定期借家契約）は、貸主、県（借主）、被災者（入居者）の3者により締結する。**◎入居期間** 最長2年間 **◎仲介手数料** 家賃の0.54ヶ月分以下 **◎家賃の条件** 9万円以下の物件のご提供をお願いいたします。**◎詳細を、今後、協会のHPの新作ニュースに掲載してまいります。**

☆返信方法（別紙報告書）

①FAX：026-226-9115

②メールアドレス：taku.ken@nagano-takken.or.jp

【別紙報告書（ワード作成）が必要な方は、上記メールアドレスにご連絡ください。】

電話でのお問い合わせは026-226-5454まで、なお土日祭日は、対応できない場合がありますのでご了承ください。）
なお、支部からも同様の問い合わせがあると思いますが、そちらもご協力をお願いします。

